

別海町議会会議録

第2号(令和3年6月22日)

○議事日程

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一般質問

- ① 3番 田村秀男 議員
- ② 2番 横田保江 議員
- ③ 13番 中村忠士 議員
- ④ 7番 木嶋悦寛 議員
- ⑤ 1番 宮越正人 議員

○会議に付した事件

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一般質問

- ① 3番 田村秀男 議員
- ② 2番 横田保江 議員
- ③ 13番 中村忠士 議員
- ④ 7番 木嶋悦寛 議員
- ⑤ 1番 宮越正人 議員

○出席議員(16名)

1番 宮越正人	2番 横田保江
3番 田村秀男	4番 小椋哲也
5番 外山浩司	6番 大内省吾
7番 木嶋悦寛	8番 松壽孝雄
9番 今西和雄	10番 小林敏之
11番 瀧川榮子	12番 松原政勝
13番 中村忠士	14番 佐藤初雄
副議長 15番 戸田憲悦	議長 16番 西原浩

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町長 曾根興三	副町長 佐藤次春
教育長 登藤和哉	総務部長 浦山吉人
福祉部長 今野健一	産業振興部長 門脇芳則

建設水道部長 伊藤一成
 病院事務長 三戸俊人
 農業委員会事務局長 内山宏
 総務部次長 入倉伸顕
 教育部次長 石川誠
 総合政策課長 寺尾真太郎
 ふるさと応援・情報化推進室長 松本博史
 防災交通課長 麻郷地聡
 尾岱沼支所長他 福原義人
 介護支援課長 高橋勇樹
 保健課長兼母子センター長 干場富夫
 農政課長 小野武史
 商工観光課長 田畑直樹
 建築住宅課長 川畑智明
 上下水道課長 谷村将志
 病院事務課長 小川信明
 指導参事 吉光寺勝己
 学校教育課長 池田卓也
 中央公民館長 新堀光行

教育部長 山田一志
 会計管理者 中村公一
 選挙管理委員会書記長 入倉伸顕
 産業振興部次長 佐々木栄典
 総務課長 入倉伸顕
 財政課長 角川具哉
 税務課長 伊藤輝幸
 西春別支所長他 田村康行
 福祉課長 干場みゆき
 町民課長 今野健一
 老人保健施設事務長 竹中利哉
 水産みどり課長 佐々木栄典
 管理課長 松田勝広
 事業課長 外石昭博
 上下水道課技術長 袴田充輝
 監査委員事務局長 千葉宏
 学務課長他 宮本栄一
 生涯学習課長他 石川誠
 図書館長他 塚啓

○議会事務局出席職員

事務局長 小島実 主 幹 入田浩明

○会議録署名議員

1番 宮越正人
 4番 小椋哲也

2番 横田保江

◎開議宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。
ただいまから2日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は16名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。
1番宮越議員。
○1番（宮越正人君） はい。
○議長（西原 浩君） 2番横田議員。
○2番（横田保江君） はい。
○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。
○4番（小椋哲也君） はい。
○議長（西原 浩君） 以上3名を指名いたします。

◎日程第2 一般質問

- 議長（西原 浩君） 日程第2 一般質問を行います。
発言に入る前に申し上げます。
質問者は、質問内容を簡明に述べて、その範囲を超えないよう注意し、答弁者は、その内容を的確に把握し、明快な答弁をされますようお願いいたします。
質問の通告がありますので、順次発言を許します。
初めに、3番田村秀男議員、質問者席にお着き願います。
○3番（田村秀男君） はい。
○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。
○3番（田村秀男君） はい、議長。
○議長（西原 浩君） 3番田村議員。
○3番（田村秀男君） 通告に従い一般質問を行います。
質問のタイトルは、「町制施行50周年、今年度の柱となる重要政策について」です。
それでは質問の趣旨を述べます。
昨年1月に、国内で新型コロナウイルス感染症が確認されて以降、いまだ終息のめどが立たない状況にあります。
町民の皆様には、制約の多い非日常生活の中で、感染拡大防止に御協力をいただいております。
今後は、ワクチン接種が希望者全員に実施されることと、1日も早く感染症が終息することを願っています。
さて、このような中、本町は令和3年度に町制施行50周年という大きな節目を迎えます。

開拓から今日に至るまで、先人が想像を絶する困難を乗り越え、日本を代表する一大食糧生産基地を形成するとともに、日本最大の演習場を抱え、日本の国防を支えています。

改めて、私たちは先人への感謝の気持ちを捧げるとともに、この大切な財産を次の世代に引き継ぐ責任があります。

節目を迎える令和3年度の行政執行方針では「町制施行50周年を契機とし、生涯学習センター「みなくる」をシンボルに、未来に向かって持続可能なまちづくりを進めるための、土台を築き、種をまく1年と位置付け、町の魅力を内外に広く発信する。」と述べられています。

また、情報の推進管理に係る組織体制を強化するために、「ふるさと応援・情報化推進室」を新設、町の事業への参加率向上と地域経済活性化の相乗効果をめざす、新規事業「行政ポイント事業」を実施するなど、今後の町政に開拓精神と希望を感じています。

そこで、令和3年度の行政執行方針の柱となる重要政策についての見解を伺います。

1点目でございます。

行政執行方針の中で、「本町の魅力を内外に広く発信する。」と述べられていますが、本町の魅力はホームページに紹介されている、農業・観光・漁業を指すのか、観光振興分野での地域の魅力を指すのか、それとも、第1次産業と観光を一体化した体験型観光の商品化などの新しい魅力を指すのか、どう捉えているのかを伺います。

また、その魅力を多くの人に伝えるためには、広報紙やホームページで発信するだけでは十分に伝わりません。

例えば、魅力情報の集約されたパンフレットを作成して、町民・ふるさと会・友好都市・ふるさと納税者などに配付する方法、情報通信施設「FMはな」で発信する方法などが考えられますが、本町の魅力を内外に広く発信する多様な方法をどのようにお考えか伺います。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

お答えします。

本町の魅力を語り伝える上では、主に、農業・漁業・観光の3分野が代表的なアプローチになりますけれども、そこから波及する食や体験を初め、これらを通じて形成される企業を含めたさまざまな形態でつながる町民のコミュニティーもまた大切な町の魅力であると考えています。

さらには、町民一人一人が、いつも心にふるさと別海を感じられることを目指し実施する各種行政施策の一つ一つも、町の魅力であると考えています。

町の魅力を伝える方法として、議員御提案の各種団体等を通じたパンフレットの配付は、別海町を広く認知してもらう上で効果的な手法の一つと考えます。

また一方で、個人それぞれが感じる魅力が多種多様である中、より多くの人に強い印象で効果的に伝えるためには、町民向けか町外向けか、どの世代なのかなど、ターゲットに応じた魅力の選択とプロモーションの手法も重要であると考えています。

特に、本年度からふるさと納税制度への取り組みを強化し、主に返礼品である食を通じて能動的に別海町を知る方が増えています。

この貴重な能動的興味を、ふるさと納税ポータルサイトやお礼状の工夫などを通じ、町の観光や移住定住サイトなどへスムーズに誘導し、さらに深く興味を持ってもらうための

取り組みも方法の一つであると考えています。

また、町内に向けた魅力の再認識や充実した情報提供への取り組みは、広報紙やSNS発信のほか、本年度から整備を進めます「FMはな」における通信の活用も、地域密着型の魅力発信方法として効果的と考えています。

そして、これらの魅力を伝える手段ばかりでなく、各世代・各分野、それぞれに受け入れられる発信内容の工夫も重要になるものと考えています。

これら取り組みに対する重要性の認識や、日々の情報収集を踏まえ、議員御提案の施策を含めまして、本町の魅力を内外に広く発信する手段を検討・実践してまいりたいと考えております。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） ちょっと答弁がちよっと長くて、なかなかちよっと理解できなかったこともあるんですけども、別海町の魅力っていうのは、ホームページ上に公開されてますよね。

たとえば農業だったら何々、観光だったらどここと。

それから5月に官民共同事業で作成された「別海町くらしの便利帳」、この中にも紹介されております。

これを見ると、盛りだくさんの魅力情報が紹介されていますけれども、このほかにも、個人的には町の指定文化財である樹齢120年のチシマザクラあるいは子供医療費や通学費の無償化、それからトレーサビリティを導入した福祉牛乳の配布など、それからバス、ハイヤー券の配布など、これも大きな魅力だと思います。

町民が発信元になるためには、やっぱり共通した情報を別海町の魅力的というのとはこれとこれと、そういうあれもこれもより、あれとこれと、これに集約された魅力情報のほうがわかりやすく、町民にも受け入れやすく、別海町の応援団が内外に増加して、ふるさと納税も、間もなく3億じゃなくて、10億も20億もと増えていくような気がしますが、この点についてはいかがですか。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

田村議員が今挙げられましたチシマザクラも、もちろん町の大きな魅力の一つですし、そのほかにも、挙げられました行政施策、数々の行政施策につきましても、先ほども答弁で申し上げましたとおり、魅力であると考えております。

また、町民が町の応援団として魅力の発信者となるためには、議員の御提案のとおり多様な魅力の中から選択をして集約をする共通した情報を整理、その環境の構築も必要になると考えているところです。

現在は確かに議員がおっしゃられますように、分野ごとに点在をしている印象を与えるということも想定されると思われれます。

それであるからこそ集約することも必要と考えますし、そのほかにもより効果的な手法について調査、研究をし、今後取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） はい、わかりました。

2点目です。

現在の情報化社会の中で、本町においても情報システムは暮らしのさまざまな場面で活用されており、行政サービスの効率化や質の向上にもつながっています。

本年度から情報の推進管理に係る体制を強化し、デジタル化の推進をしていくお考えですが、30億円を超える光回線の整備により通信環境が今までより大きく変わります。

この通信環境を活用して、スマート農業の導入など多様な分野での取り組みも大きく変わります。

このことから、別海町の「新しい地域情報化の方向性」を示すビジョンを策定する必要があると考えますが所見を伺います。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

現在、スマート農業の導入、「GIGAスクール構想」による教育の推進などの基盤整備となる光ファイバ整備事業を進めていますが、その傍ら電子決済の推進、町内Wi-Fiスポットの拡充など、積極的な地域情報化に向けて取り組んでいるところです。

地域情報化に係るビジョンの策定についてですが、これらの農業分野、教育分野、そのほか地域情報化の分野における事業が一定程度進捗しますと、官民の情報交換が活性化されるものと見込まれます。

また、国のデジタル庁の設置、北海道のデジタルトランスフォーメーション担当部署の設置などによって、現在、国及び北海道からの伝達事項のボリュームが膨大となっているところです。

デジタル技術を浸透させることで、人々の生活をよりよいものとする変革や、既存の価値観や枠組みを根底から覆すような技術革新を指すデジタルトランスフォーメーションに関しては、民間企業からも多数の提案が寄せられているところでございます。

地域情報化に係るビジョンにつきましては、これらの情報を整理する期間を一定程度設けまして、その必要性について検討を進める上で考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） ビジョンの作成がちょっと難しいっていいですか、ちょっとつくるといふうな考え方はちょっと今のところなさそうですけれども、第7次の総合計画では、地域情報化の推進について現状、課題、施策の目的、主要施策などを定めていますけれども、現行の高速無線ネットワークは10年以上経過して、老朽化で廃止するっていうふうに、町の方でおっしゃられています。

そうしますと当然、現状だとか課題、施策の目的や重要業績評価指標KPIが変わります。

町長の政治姿勢である見直すべきものは大胆に見直し、守るべきものはしっかりと守るというのであればですね、新しい地域情報化のビジョンを策定して、その実現に向けて努力することが、最良の施策を生み出すことになると思うんですけども。

その点にはついてはいかがですか。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

お答えいたします。

町ではこれまでマルチメディア館の供用に始まりまして、高速無線ネットワークサービスの提供、あるいは現在進行中の光ファイバ整備事業に至るまで、確かに行政が一定のビジョンを持って取り組んできた地域情報化や政策というものがあったというふうに考えております。

しかし、今後も行政がビジョンを掲げて進めていくべきであるのか、その判断をするためにも光ファイバーの供用後、特に現在の光回線未整備地区において、酪農や水産そして学校教育の分野など、それぞれの分野でどのような活用がなされ、どのような新たなニーズが生まれるのか、一定の期間をもって情報収集に努めていく必要があると考えています。

その上で、的確なビジョンの作成等についても、検討をしていく必要があるという考えから、現段階は必要な情報収集を行っていく時期であるというふうに認識しているところでございます。

ただし、庁内情報化につきましては、庁舎内の無線通信環境整備に取り組む本年度を契機に、ある程度の加速感を持って推進をしていく必要があると考えております。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） 先手先手で攻めていっていただきたいなと思っております。

それでは、3点目に移ります。

情報の推進管理とデジタル化の分野については、セキュリティ対策を強化し推進していますが、経費の削減・地球環境の保護・業務の効率化などに向けて、町のペーパーレス化と電子申請システムの取組状況について伺います。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

お答えします。

今年度当初、所管する総務部内の連絡会議においてもペーパーレス化に係る議論を行い、関係例規の見直しも含めた事務改善に向けて引き続き協議を行っているところです。

また、各部署にタブレット端末などを配備し、ペーパーレス化の推進に向けて全庁的な検討環境を整えようとしているところです。

これらの協議検討の後、ペーパーレス化の具体的な方策を講じたいと考えています。

電子申請については、住民の利便性とニーズを把握しながら、サービスの追加について随時検討を進めている段階です。

また、今後、支所にタブレット端末を配備し、本庁担当者の顔が見えるリモート窓口対応についても実証実験を進めることを予定しております。

このような取り組みから、申請事務にとどまらず、より住民の利便性が高まる窓口対応の在り方を探ってまいりたいと考えております。

いずれの検討、試みも、議員が述べられる経費節減・環境保護・業務効率化を推進する

上で有効な手段であると考えており、ペーパーレス化とICTを活用した窓口対応についても、今後も積極的に検討と実践を重ねてまいります。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） 本町も国に先駆けて、情報の推進管理に係る組織体制を4月1日から強化して、ふるさと応援・情報化推進室を新設しています。

国では今年6月1日から役所に行かなくてもあらゆる手続きができるように、国と自治体の情報システムを改善する目的で、新組織のデジタル庁、これが500人規模で動き出します。

ですから、ペーパーレス化と電子申請、それについては町民の利便性を考え、早急に取り組んでいていただきたいと思います。

4点目に移ります。

町政執行の基本的な考え方は、「第7次別海町総合計画」の基本目標に基づき各種施策を推進することになっていますが、総合計画策定時には予期せぬ新型コロナウイルス感染症の影響や国の高度無線環境整備推進事業を活用した光回線の整備などで、大きく考え方を変える必要があります。

このため、総合計画の基本計画に影響が出てくる部分は、現状、課題、施策の目的や重要業績評価指標「KPI」などの見直しを余儀なくされる状況にあると考えますが、見解を伺います。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

お答えいたします。

第7次別海町総合計画は、6つの基本目標と、基本目標を実現するための37の施策の大綱、そして大綱ごとに、現状・課題・解決に向けた主要な施策と成果の指標「KPI」を設定し基本計画としています。

これは、基本計画ごとに令和元年度から10年間における町が進むべき大きな指針として捉えられるべきものであります。

昨年から続く、予期せぬ新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的な停滞を余儀なくされる分野もありますが、情報化推進のように加速を見る分野もあります。

各分野の進捗度に差が生じている現状にありますが、進むべき方向である基本計画の目的までが変化したとは考えていないため、現在のところは見直しを行う予定はありません。

しかしながら、各分野の進捗度の違いを的確に把握し、主要施策への反映や成果指標「KPI」の再設定に繋げることは、重要かつ必要なことと認識していますので、中間年を予定する主要施策と成果指標「KPI」の見直しに向け、事務フローの構築作業を進めてまいります。

以上でございます。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） 見直しをしないというふうに言い切っていますけれども、7次計

画の基本計画に影響がある特に地域情報化の分野では、計画見ましたら高速無線ネットワークを前提に基本計画が出ているんですよ。

当然、これは見直しを余儀なくされるはずですよ。

さらに、コロナ対策で予期しない事業や前倒し事業が展開されています。

本定例会の6月の補正予算でも、地方創生臨時交付金を充当した新型コロナウイルス感染症対策事業に5,116万5,000円も予算計上されています。

やっぱり待ったなしで、計画の見直しは中間年を待たずしてすることが必然と思うんですけども、これはいかがですか。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

総合計画における地域情報化の分野の課題では、通信速度の改正に向け、通信環境等の整備が必要となっています。

これは既存の高速無線ネットワーク設備の改善に限らず、将来的な光ファイバーの導入も想定をしていたものですが、光ファイバーの導入には莫大な事業費がかかり、段階的な整備方法や補助事業について検討中だったことや町財政の状況も踏まえ、主要施策として明記をしなかった経緯がございます。

いずれにしても、通信速度の改善という課題に対する取り組みは、技術的手法が変更になってもそこに向かう町の姿勢が変わったわけではないので、計画本体の見直しまでは考えてはいないところです。

しかしながら、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、光ファイバーによる通信環境の改善に移行したため、主要施策とKPIについては、光ファイバー整備後の運用状況の把握も当然必要と考えていますので、中間年で見直しを行う予定としています。

また、予期しない事業や前倒し事業の実施による基本計画の見直しについてですが、個別の基本計画に係る現状や課題は日々変化するものと認識をしております。

各年度に生じる個別課題への対策は、毎年度見直しの事業実施計画において、反映させていきたいと考えています。

個別の課題が生じるごとに総合計画自体を見直しするとなれば、毎年度見直しの作業が必要となります。

総合計画は10年間の町の指針としてとらえ、進む方向性に違いがなければ、中間年を予定する主要な施策、KPI、主要な事業の整理、見直しをして進めていきたいと考えていますので、御理解をお願いいたします。

○3番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） 計画の見直しについてはちょっと私と見解の相違があるので、今後さらに議論を深めていきたいと思っております。

5点目です。

町民が待ち望んだ生涯学習センター「みなくる」は、今年の12月に完成する予定です。

町では、完成に合わせ「町制施行50周年の記念式典を挙げる」としてはありますが、町制施行50周年の節目と本町の多世代・複合交流拠点施設「みなくる」の完成を町民こぞって祝い、歴史に残る記念式典となることを望んでいます。

現時点での実施時期、実施規模、アトラクションなどについて、どのような記念式典を企画されるのか、式典の構想を伺います。

○総務部次長（入倉伸顕君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部次長。

○総務部次長（入倉伸顕君） はい。

私のほうからお答えさせていただきます。

町制施行50周年の記念式典については、節目の年にふさわしい内容で挙げていきたいと考えています。

現時点の予定として、開催時期については、生涯学習センターの外構工事が完成する見込みの令和4年秋頃を計画しています。

開催内容については、町制施行50周年の記念式典と生涯学習センター「みなくる」の落成式、そして、本町を含め本町と友好関係にある大阪府枚方市、高知県四万十市、沖縄県名護市の4市町で構成し、各都市の周年行事に合わせて開催する「友好都市サミット協議会」も同時の開催を計画しています。

アトラクションなどについては、コロナ禍における施設規模に応じた国や道が定める人数上限・収容率に基づくこととなりますが、大ホールを活用した演奏会を想定しています。

今後、関係部局が連携し、より具体的な協議を進め、その中で、アトラクションの内容、種類等について方向性を示し、来年度の実施に向けて取り組みます。

町制施行50周年の節目と多くの町民の皆様が心待ちにしている「みなくる」の完成を、町民が集い、祝っていただける記念式典となるよう、取り組みを進めます。

○3番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） ちょっと私の勘違いで、ことし、令和3年度が町政執行の50周年の年に当たるので、今年うちの開催かなと思ったんですけども、それで、来年4月から「みなくる」が落成するので、その落成式とあわせて、1年遅れるけれども50周年の記念式典をやるということで、そういう理解でいいですね。

○総務部次長（入倉伸顕君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部次長。

○総務部次長（入倉伸顕君） はい。

来年度秋実行します。

○3番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） 6点目です。

行政執行方針の中で、「みなくる」をシンボルに、未来に向かって持続可能なまちづくりを進めるため、「土台を築き、種をまく1年」を政策の柱に位置付けしていますが、「土台を築き、種をまく1年」の施策とは、多世代・複合交流拠点施設「みなくる」を中心として具体的施策に何を想定し、持続可能なまちづくりを実現しようとしているのかを伺います。

○総務部次長（入倉伸顕君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部次長。

○総務部次長（入倉伸顕君） はい。

私のほうからお答えさせていただきます。

現段階で具体的施策として明確化しているものはありませんが、これまでの社会教育行政の継承に限らず、社会福祉協議会と連携強化できる環境を生かした新たな事業が模索できるものと考えています。

そして、今後における「みなくる」の存在は、行政施策に限らず地域コミュニティの分野においても、新たな横断的事業やアイデアの中心になることが想定されます。

「みなくる」を通じた住民同士のふれあいや繋がりが、ふるさと別海を強く感じることに寄与し、持続可能なまちづくりの実現に貢献するものと期待しているところです。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） ちょっとわかりづらいんですけどね、別海の広報でも5月号から5・6・7で約3カ月間で、別海町の仕事ということで紹介されています。

それを見てもですね、事業の名前と事業費しか書いてません。

ですから、やっぱりいい政策をやっているんですから、やっぱりそう理解してもらわないと思いは通じないと思います。

例えばですね、「まち・ひと・しごと総合戦略」での人口減対策では、これからの事業をことし展開して人口減少を抑えるとか、光回線の整備により本町の情報通信は、このように変わっていくとか、あるいは既存サービスの見直しについては、これとこれを検討するとかですね。

それから、デジタル化は何と何を進める、公共施設の適正配置はあれとこれを集約するとか、そういう具体的に説明した方が町民にとってもわかりやすく、わかりやすく伝わらないと政策が理解されないんでないかなというふうに思うんで理解が第一歩と考えますけれども、違いますか。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えいたします。

議員がおっしゃられる各種施策をどう町民に対し、あるいは、別海町を外から見てくれておられる方々にどうわかりやすく伝えるかっていうことについては、さまざまな手法というものを常に検討しているところでございますけれども、それが伝わらないということについては、やはり取り組みに対していろいろ問題も多いのかなというふうには考えております。

それについては、日々検証させていただきたいというふうに考えております。

また、「みなくる」の建設につきましては、施設の整備にも事業費的にも非常に大規模なものでございますけれども、施設の整備はあくまでも将来に向かっての土台づくりであったり、あるいは種をまくというような形になるものだと認識しております。

行政執行方針の中では、具体的な取り組み等のものが含まれていなかったというような御指摘もございましたけれども、今年度の完成とあるいは来年度のオープンに向け、これから大きく木を育てていくように、地域のコミュニティの活性化であったり、あるいは、各種行政施策の横断的な展開などにより、今後、理解を得られるような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

○3番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） はい、わかりました。

7点目です。

町職員の人材育成については、職員研修に加え、民間団体等への職員交流の継続、さらには、国との人事交流を取り入れ、政策形成や創造的能力などを発揮できる職員の育成に努めるとしてはいますが、将来を見据えた町職員の育成には、指針となる新しい「人材育成基本方針」を策定して、安定的に継続して進めることが持続可能なまちづくりに必要不可欠な人材育成と考えますが、所見を伺います。

○総務部次長（入倉伸顕君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部次長。

○総務部次長（入倉伸顕君） 私のほうからお答えさせていただきます。

職員の人材育成については、今後の町政進展に欠かすことができない重要な要素であると認識しています。

本町では、平成12年に「別海町人材育成基本方針」を策定しています。

計画の中で、人材育成の基本的な考え方として、「職員が自発的に取り組む自己啓発の奨励・支援や、職務遂行に必要な実務、政策形成、創造的能力等の向上に向けた、職場研修や職場外研修を通じた効果的な職員研修の実践に努めることとする。」としています。

また、「人づくりは組織全体の課題であり人材も財産であるとの認識のもと、活力ある職場づくりを目指す」としています。

このほか、町で実施する職員研修等の際には、求められる職員像として記載している「住民が主役であるとの認識をもった職員」、「広い視野と先見性を持った職員」等が大切であることも明記しているところです。

職員の人材育成に関する基本的な考え方は、基本方針策定当時と大きくは変わらないところではありますが、策定から一定期間を経過していることから、国や道、民間団体等との人事交流を初めとして、現在行っている人材育成の手法や目的等を含め、時代に即した基本方針となるよう必要な見直しを行うこととし、持続可能なまちづくりに不可欠な人材育成につなげていきたいと考えています。

○3番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） 平成12年にね、うちの町でもその人材育成基本方針作ってますけども、それからもう20年以上たっている。

やはりですね、SDGsですか、持続可能なまちづくりにはやっぱり政策形成だとか、創造的能力を備えたこれからの新しい時代の変化に対応できる職員の人材育成っていうのはやはり必要不可欠だと思います。

やっぱりそのためにはね、やっぱり新しい人材育成指針を示して、将来に向けて職員を育成していくのが最良だなって私は思っております。

8点目に移ります。

本町の財政運営は、「別海町中長期財政運営基準」で示されたとおり、極めて厳しい状況が続くものと認識しています。

そのような中でも、時代に応じた施策の展開が必要であり、徹底した経費削減、業務改革、既存サービスの見直しなどの課題を抱えています。

これらの課題解決には、将来を展望した大胆な見直しが必要であり、その改革が健全

な財政基盤の確保につながり、持続可能なまちづくりが実現できると考えますが、それを具現化するための指針として、町民・議会・行政が一緒に取り組む「行政改革大綱」の必要性について、町長の見解を伺います。

○副町長（佐藤次春君） 議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） 私のほうからお答えいたしたいと思います。

厳しい財政状況が続く中、持続可能な行政基盤と将来世代に負担を残さない財政基盤構築のため、あらゆる面から見直しや改善が必要になってくるものと考えております。

その中でも、公共施設の総合的かつ計画的な管理による財政負担の軽減・平準化や、公共施設の最適配置の検討・実現による人口減少対策等を目的に、本年度におきまして、平成28年度に策定した「公共施設等総合管理計画」の見直し作業を、各施設の個別計画を盛り込んだ中で進めていくこととしております。

また、デジタル技術の進歩が加速化する中であって、ICTの積極的な利活用による業務の効率化と町民サービスの向上に係る取り組みも重要であります。

国等が進めるデジタル行政の方向性を注視しながら、住民サービスの向上や行政事務の効率化に寄与する取り組みを段階的に、そして計画的に進めてまいりたいというふうに思っています。

冒頭申し上げましたとおり、今後あらゆる面からの見直しや改善が必要な状況にありますが、現在のスピード感ある社会経済の変化に対しては、これまでの行政運営の常識でははかりきれないようなですね、目標や将来像の設定が必要になると認識しております。

財政基盤を早期に確立することは最重要課題であります。経費削減にのみ着目するのではなく、社会変化への対応や、事務の簡素化・効率化、行政の信頼性の確保、政策のゴール設定などの観点から、必要な制度・事業の見直しについてしっかりと検討してまいりたいというふうに思っております。

○3番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） 検討していくということの回答をいただきました。

町長にお聞きしますけれども、いろんなことで改革をしていくってということについては、もう行政だけでは無理な点も出てくると思います。

それで、自治基本条例に規定しているとおりですね、町民はまちづくりの適切な運営のための相応の負担を引き受けるものとするっていう1項目がありまして、ここで、まちづくりに対して、役割と責務を負っています。

ですから、こういう行政だけでなくですね、町民を交えたですね、例えばいろんなサービスの見直しも含めてですね、そういうところは我慢してもらってはならない。

そういう観点からですね、オール別海でやはりこの取り組み姿勢が持続可能なまちづくりを実現すると思うんですけども、町長どう考えてますか。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 田村議員の御質問でございます。

議員おっしゃるとおり、行政だけの取り組みで経費を見直すというのはまず無理な話でございます。

基本的にはやはり、住民サービスを今後どういうふうにしていくのか、経費と効果を

しっかりと見つめて、そして、選択をしていかなきゃならない、そういうふうを考えております。

したがって、その中では、行政サービスについても、やはり、町民自らが参加する、実行する、そういう気持ちを持ってもらうことが一番大切なことですし、行政が何か行くと必ずお金がかかります、これは皆さんが納めていただいている税金です。

いかに税金を有効に活用できるか、それにはやはり、町民の理解とそして一緒に自治参加していただくことは一番大切なことだというふうを考えておりますので、今後とも行財政改革については、町民としっかりコミュニケーションをとって行政と一体となつて、取り組んでいきたいと。

そうしなければ、改革はなし得ないというふうを考えておりますので、御理解よろしくお願ひ申し上げます。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） 町長もそういう考え方ということで、私も納得しました。

自治基本条例にそのようにも町民も負担するというふうにも決めている話ですからね。

以上、8点について令和3年度の行政執行方針の重要政策についての見解を伺いました。

一部議論が深まってないといいますかね、ちょっと見解の違いもありますけども、それは今後さらに議論を深めていきたいと思っております。

今時代が大きく変化していく今こそ、町長の政治姿勢である見直すべきものは大胆に見直し、守るべきものはしっかりと守るというこの姿勢がやはり大事だと思います。

別海町の50年先、100年先、未来を明るくものとするためには、この大切な別海町の財産を次の世代に引き継いでいかなければなりません。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で3番田村秀男議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時03分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、2番横田保江議員、質問者席にお着き願ひます。

○2番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○2番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 2番横田議員。

○2番（横田保江君） はい。

通告に従い一般質問をします。

1、「高齢者の見守り体制の充実について」。

高齢者保健福祉計画によりますと、令和2年の別海町の高齢化率は28.1%となっています。今後、要支援・要介護認定者数の増加もみこまれます。

また、今後高齢期を迎える世代も含め、高齢者や地域の関係団体等と行政が協働のもと、すべての町民が生涯にわたって健康で生き生きと住み慣れた地域で暮らしていける様に地

域包括ケアシステムを構築していくことが重要です。

別海町では安心して生活できるためにさまざまな事業を展開していますが、次の点について質問します。

(1) 独居高齢者の安否確認と日常生活相談について。

町は、地域住民との交流が少ない一人暮らし高齢者などに定期的に電話または訪問し、安否確認や日常生活の相談事業をしています。

また、郵便物の集配時や新聞配達時など、日常業務遂行中に異変を発見した場合、町に通報してもらうなど、コープさっぽろ・北海道新聞・セブンイレブン・郵便局などと「地域における見守りに関する協定」を締結して、見守り体制の強化を図っています。

相談事業の取組状況と今後の課題をお聞きします。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） はい。

お答えいたします。

「別海町高齢者等安否確認及び日常生活相談事業」は、自宅訪問と電話連絡をそれぞれ毎月2回行い、安否確認や日常生活における相談業務を行っております。

令和2年度末の利用登録者は112名で、毎月業務委託先の担当者から各高齢者等の状況について報告を受けるとともに、担当課及び地域包括支援センターが具体的内容を聞き取り、必要に応じて高齢者宅の訪問等により状況を把握し、関係部署や各種サービス等へとつなげています。

また、「地域における見守りに関する協定」は、平成26年から平成29年にかけて、計4事業者と協定を締結しています。

これまで通報事例はありませんが、協定の締結から4から8年が経過していることから、各事業所と協定内容についての再確認のほか、意見交換、情報共有の機会を設けることが必要と考えています。

今後の課題としては、本事業の利用申請のほとんどが、民生委員や地域包括支援センター、各介護サービス事業者からの相談や情報提供による受け付けとなっていることから、広く地域住民にも認識していただく必要性も考慮し、引き続きホームページや広報等を活用し周知に努めていきたいと考えます。

以上です。

○2番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 2番横田議員。

○2番（横田保江君） はい。

これらの取り組みはとても良いことだと思います。

でも、日常生活が常時安否確認ができるわけではないと思いますが、今あるその緊急通報システムは急病や火災等の緊急時に対応するためのものであって、そのあたりはどのように強化を考えているのでしょうか。

○議長（西原 浩君） 横田議員、次の質問に内容的に関係している、次の質問で確認していただけますか。

○2番（横田保江君） わかりました。

はい、次、2番行きます。

別海町では、65歳以上のひとり暮らしの高齢者に対して、介護支援活動として家庭用

緊急通報機器の設置の貸し出しをしています。その設置機器は、緊急通報電話機・ガスセンサー・煙センサー・熱センサー・ペンダントスイッチです。計画では今後3年間で100台から120台に増やす予定ですが、誤報もあるとお聞きしましたが、緊急通報システムについての今後の課題をお聞きします。

また、今後も事業を継続するに当たり、トイレなどの生活動線にセンサーを設置するものや「見守り電球」のように、点灯・消灯による情報通信など、現在のシステムに機能を追加し、今後増加が見込まれる高齢者等世帯の日々の生活リズムの異変にいち早く気づくことができ、離れて暮らす家族等も安心して生活ができるよう見守りの強化につながる緊急通報システムについての考え方はありますか。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） はい。

お答えいたします。

緊急通報システムの今後の課題についてですが、まず、御質問にもありました誤報の状況について説明いたします。

誤報は、料理中に鍋を焦がし煙センサーが反応したり、殺虫剤を使用した際にガスセンサーが反応するなど高齢者の不注意による誤報、また、本人やペットが誤ってシステムを押してしまう誤報などがあります。

この誤って押してしまう事例がほとんどですが、このことについては、一定の方が繰り返し起こしている傾向にあることから、これまで同様に本人や家族への説明のほか、別海消防署の協力を得て、各種センサーの設置場所が適切であるかを確認するとともに、必要に応じて設置場所を変更することで、対応していきたいというふうに考えております。

また、見守り強化に繋がる緊急通報システムの考え方についてですが、本事業は利用者1名に対し、3名の協力員を登録し、緊急通報を受けた業務委託先から協力員に連絡が入り、協力員が利用者宅を訪問し、状況確認等を行うものです。

現在のシステムに、トイレなどの生活動線にセンサーを設置するものや「見守り電球」など、いわゆる、人感センサー機能を追加することは可能ですが、万が一、家の中で利用者が倒れていたとしても、カーテンやペットの動きでセンサーが感知する事例や、利用者からも「見張られているようだ。」など、心理的抵抗が強いとの情報もあり課題が多いことから、システムの追加については現在のところ予定していません。

24時間常に見守りができる環境をつくり出すことは難しいことですが、今後も高齢者の増加が見込まれる中、見守りの強化は重要ですので、町として安否確認及び日常生活相談事業をあわせて利用していただくことにより、引き続き高齢者が地域で孤立することなく過ごすことができるよう支援していきたいというふうに考えております。

以上です。

○2番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 2番横田議員。

○2番（横田保江君） 私の聞きました「見守り電球」はいろんなものがあると思いますけれども、トイレの電球センサーのほか冷蔵庫ドアセンサー、水道使用センサー等に設置するもので、安く設置も簡単で実証実験もしているそうです。

常時、日常生活の安否確認を社会福祉協議会や別居する家族のパソコンやスマートフォンに送られる仕組みだそうです。

送られるのは電化情報のみで、対象者のプライバシーが十分に守られるということです。

いろいろなものがあると思いますけれども、この「見守り電球」の私はその会社の回し者でも何でもありませんけれども、「見守り電球」はとてもいいなっていうふうに感じましたので、そのことも調べていただき、話し合いの中で検討していただければと思いますがいかがでしょうか。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） 今おっしゃられた人感センサーとの関係につきましては、今委託している事業者が使えるものかどうかというところも検討しながらですね、進めていかなきゃならないと思います。

人感センサー機能の追加の必要性につきましては、今後も、課題解決に向けて検討とともにですね、費用対効果等も含めて、今後も調査していきたいというふうに思っております。

以上です。

○2番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 2番横田議員。

○2番（横田保江君） わかりました。

また次回、話し合いの結果などをお聞きしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で2番横田保江議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時18分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、13番中村忠士議員、質問者席にお着き願います。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

それでは、質問をいたします。

1点目です。

「別海町における食育の推進について」であります。

政府は3月31日、2021年からの5年間を期間とする「第4次食育推進基本計画（以下、国の食育推進計画）」を決定しました。国の食育推進計画は、持続可能な食を支える食育の推進などを重点事項とし、産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を80%以上にするなどの目標を掲げています。

一方、別海町には、2018年（平成30年）3月に「別海町食育・地産地消推進計画（以下、町の推進計画）」が制定され、これに基づいての実践が行われています。

食育基本法にはその前文に食育の意義・位置づけを次のように記しています。

「子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも『食』が重要である。今、改めて、食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。もとより、食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが、子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである。」

食育基本法にはいくつかの重大な矛盾があると私は考えていますが、今述べた食育の意義そのものは正しいし、現代の社会においてはとりわけ重要な意味を持っていると思っています。

食育の推進を図っていききたいという思いを持ちながら、町の推進計画制定後、今年で4年目を迎えたこともあり、新たに国の食育推進計画も決定したことから、別海町における食育の推進について、町の認識、考え方や方針をお聞きしたいと思います。

1点目です。

町の推進計画は、2018年から2022年までの5年計画です。

2021年から2025年までを期間とした国の食育推進計画を踏まえたうえで、町の推進計画も練り直されていくものと思いますが、新計画策定のスケジュールや方法などについてはどのように考えておられるでしょうか。

また、新計画策定に当たっては、現計画の達成状況を踏まえ、結果と課題を明らかにしていくことが大事になってくると思います。

町の推進計画には8点について数値目標が明記されています。

この数値目標に対する到達状況の確認はどのように行われていますか。

毎年、あるいは中間点で、などといった確認の仕方があると思いますが、どのように行うことになっているか、また行ってきたかをお聞かせください。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい。

お答えいたします。

本計画は、社会情勢の変化や関係法令の改正、関係計画の見直しとあわせ、必要に応じて改正を行うこととしており、本年3月に国の第4次食育推進基本計画が定められ、新たな項目も追加されたことから、計画期間の最終年度である令和4年度に見直しの必要性について、町民及び関係機関に対するアンケートを実施し、判断をしたいと考えているところでございます。

スケジュールといたしましては、令和4年5月までにアンケートを行い、見直しが必要と判断した場合は、令和4年度中に別海町食育・地産地消推進計画策定委員会、懇話会、庁内検討委員会を設置し、アンケートの結果及び国の基本計画を踏まえた計画素案の検討を行い、令和5年1月までにパブリックコメントを実施するという流れになると考えているところでございます。

また、数値目標に対する到達状況については、計画の最終年度である令和4年度に、町民及び各関係機関へアンケートを実施し、成果と課題の確認を行う予定としております。

なお、結果につきましては、町ホームページでの公表及び新たな計画の資料として広く

活用したいと考えているところでございます。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい、大体のスケジュールお聞きしたわけですが、いろいろ論議をしたいんだけどね、一番肝になる点だけちょっと確認をさせていただきたいと思うんですが、国の食育推進の計画、これ決定されたらと。

それを踏まえてっていうお答えでもあったと思うんですが、新たな数値目標も入っていますよね。国の基本計画には。

例えば、後で話したいと思いますが栄養教諭の問題であるとか、それから食塩摂取量とか、野菜摂取量の数値目標も出されていると。

あるいは環境に配慮した農林水産物食品を選ぶ国民の割合を増やすんだと、こういうふうに数値目標が出て、いろいろ今までなかったものが加味されているわけですね。

だからそういう意味で、これは町の計画も見直さざるを得ないだろうと。

お答えでは見直しをするかしないかということこれから検討するんだみたいな話だったけれども、それでは遅いのではないかと。

計画もですね、前倒して数値目標に対する到達の確認とか分析とかも早目にやるということが必要ではないだろうかというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

町の計画が令和4年度までということでございます。

上位計画といいますか、道の計画がですね、1年遅れというふうになっておりまして、その辺のですね、流れも見なければならぬかと思えます。

町のほうでですね、目標とします数字に関しては、令和4年度にアンケート等してですね、確認はするところでございますが、その達成状況も見ながらですね、国等の動向も注視、国の計画はもう発表されておりますが、そこに入れるべきかどうかも含めてですね、検討していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい、ぜひですね、先ほど言いましたけど、私としてはこの食育の推進というのを本当に強力に進めていくべきだと考えてます。

そういう意味では国も指針を出していると、指針というか新しい計画を出していると。

そういう意味ではそれをきちっととらえた上での新計画をですね、しっかりつくっていただく必要があるという意味で、ぜひ早目早目の計画をですね、実施していただきたいというふうに思います。

2点目の質問に行きます。

国の食育推進計画では、学校給食での地場産物の活用と食育を一体的に推進するためとして、栄養教諭による指導回数が新たに数値目標に追加されました。

食育を推進するために栄養教諭の果たす役割が大きいということを示しています。

別海町には小学校、中学校それぞれ何校に何名の栄養教諭が配置されていますか。

国の食育推進計画では、栄養教諭による指導回数を現状の月9.1回から月12回以上にするという目標が定められました。

別海町での指導回数は現状ではどうなっているか、また、国が示す月12回以上にするためにどうするかについて、栄養教諭の配置計画を含めお聞かせください。

○教育部長（山田一志君） はい。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） この質問につきましては、私のからお答えをいたします。

本町の栄養教諭の配置につきましては、小学校及び中学校の県費負担教職員定数配置基準に基づき、配置をされています。

本町の場合、給食実施規模が共同調理場及び給食実施児童数1,800人以下の基準に該当しますので、別海中央小学校に1名配置しているところであります。

このことから、北海道及び本町においては、栄養教諭の配置に関する計画は整備をされておられません。

国の食育計画では、学校給食における地場産物を使用する割合を増やすこと、また、栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の取り組みを増やすため、給食時間中の指導や教材配布、校内放送の活用、農漁業関係者との連携・協力などの取り組みを、令和7年度までに月平均12回以上実施するとの目標を新たに追加したところです。

本町でのこれまでの取り組みにつきましては、栄養教諭の配置校で月平均15回程度の給食指導を行っているほか、町内各小中学校で食育授業を年間約40時間程度実施しており、その際にも給食指導を行っています。

また、すべての学校に食育に関わる一口メモを作成・配布し、各学校では、給食時間に校内放送を活用して子供たち自ら読み上げたり、掲示板に掲示するなど、毎日食育に係る学習を実践していることから、国が目標にしている回数を達成していると認識しております。

今後、地場産物の活用等と食育を一体的に推進するため、学校給食における地場産物活用と地場産物を活用した指導等を通じた、地域の自然文化、産業、食に関する子供たちの理解促進を図るとともに、各学校及び各関係機関等と連携強化を図りながら、食育を推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

はい、定数といたしますか、指数に関しては満たされていると。

それだけの活動やっってるというふうなお答えでしたけれども、別海町の食育をさらに推進するために、これは町独自の施策ということになるのかというふうに思うんですが、栄養教諭の配置の拡大をですね、考えているかどうか、それはまた考えていないのか、私は拡大していく方向で検討したらいいんじゃないかというふうに思うんですが、その点はどうか。

○教育部長（山田一志君） はい。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） ただいまの御質問ですけれども、栄養教諭を増やす考えということではありますが、先ほどお答えしたとおりですね、基準に沿った中で配置をされてい

るということになりますので、独自にというふうになりますと、町で新たなそういった職員の賃金面で財政負担が新たに増えるというようなことにもつながりますので、軽々に増やすというようなことはなかなかちょっと言えないんですが、ただの国が示すその取り組みの改正については、基本的にクリアできているというようなこともありますので、町内小中学校の児童生徒に食育を広めるということは非常に大切だと、先ほども申し上げたとおり、そういうふうに認識しておりますので、今の町内のこの広域に点在する町内の各学校のこの1人の栄養教諭が対応するというのは確かに非常に難しいというふうに考えておりますので、栄養教諭が中心となってですね、各学校の家庭科の先生ですとか、また、養護の先生と連携を図りながら、食育を推進していくこと、また、給食の時間にですね、今ギガスクールでタブレットなんかも整備されておりますので、オンラインで食育指導を行うというような取り組みも検討しながらですね、そういった部分でカバーしていければいいのかなというふうに考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい、私の考えとは多少違うところがありますがけれども、でも教育委員会としてやれることやるっていうお答えだったかなっていうふうに思います。

その点を受けとめさせていただいてですね、いろんな可能性をこれからもまた追求し論議していきたいというふうに思います。

3点目の質問に入ります。

町の推進計画は、役場内の担当としては産業振興部農政課が所管して取りまとめられています。

これは、国の食育推進計画の取りまとめが農水省の所管になっていることによるものかと思いますが、町の推進計画にもあるように、食育は、家庭、認定こども園等、学校、地域・生産団体、行政の連携によって推進が図られていくものです。

役場内では、各部署の横断的連携が図られているものと思いますが、役場内における食育推進体制、特に各部署の連携が具体的にどのようなになっているかお聞かせください。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

推進計画の策定及び体制については、副町長、福祉部長、産業振興部長及び教育部長で組織する策定委員会を設置し、この委員会内に設置している関係各課で組織する庁内検討委員会で、計画の策定又は食育を推進するための横断的連携についての確認を行っているところです。

計画の策定後は、毎年、食育の取組事例を調査するため、関係部署及び関係団体へ調査を行い、町内でどのような取り組みが行われているか確認を行うとともに、関係団体や学校等で実施する食育に関するイベント・行事を取材し、随時、町ホームページ及び広報紙等で紹介または周知を図っているところでございます。

また、基本目標の一つである「地産地消による安全・安心な食の推進」の取り組みとして、本町の特産品である牛乳・乳製品を使用した乳和食を推進するため、調理師や栄養士、食育関係者を対象とした乳和食講習会、町民全体を対象とした乳和食レシピコンテストの開催を実施しており、この取り組みについても、周知や参加の協力など関係部署との

連携を図っているところでございます。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい、連携は図られていると。

それから新計画をつくる上でもね、策定委員会、各部署を集合したような横断的な協議会を持つというようなことも先ほど説明されましたので、それは進めていただきたいとそういう形で進めていただきたいなというふうに思いますけれども、今までの経緯としてですね、ちょっと確認させていただきたいんですが、いろいろ連携はしてると、連絡取り合ってますよというお話でしたけれども、計画策定後、定期的な横断的会議っていうのは持たれていたのかどうか。

定期的でなくても、例えば1年に1回をもってましたよということであれば、どうだったのかとそこらへんの状況を聞かせください。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

食育の推進につきましては、産業から教育、健康と多岐にわたることから、町内関係部署との情報共有や協力など、横断的連携は不可欠であるというふうに考えております。

現在行っている関係部署との連携としましては、それぞれの部署で推進に向けて行っている取り組みの中でですね、イベントなどを実施する際には、職員の参加や関係する団体等への周知等を協力しながら連携を図っておりますが、議員おっしゃったようにですね、年1回集まるとかというそういう取り組みはですね、会議体として持つことは行っておりません。

以上でございます。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） ぜひですね、やはり一堂に会してね、集まって、今コロナだからなかなか難しい点もあるんだろうけれども、リモート使ってでもですね、やはり対面というか、話し合いの機会といいますか、みんなが集まって、それぞれの情報交換をするなり考え方を交流するなり、方針を決めていくということでの会議が必要ではないか。

とりわけ新しい計画をつくっていく上では、そういう会議をやるんだろうけれども、そこらへんしっかりやっていただきたいなというふうに思います。

次の質問に入ります。

○議長（西原 浩君） 中村議員、ここで昼に休憩を挟みたいと思います。

事務局は時計をとめてください。

それではですね、ここで午前中で、3番田村議員が早退いたします。

そして、ここで1時まで休憩して、1時から中村議員の次の質問を再開いたします。

午前11時45分 休憩

午後 0時59分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

13番中村議員。

○13番（中村忠士君） それでは2点目の質問になります。

新型コロナ感染症対策についてであります。

昨年9月までは釧路管内、根室管内ともほぼ1けた台で推移してきた新型コロナ新規感染者は、昨年10月以降釧路管内で広がり始め、今年5月は釧路、根室管内ともにかつてない急速な広がりを見せました。特に、根室管内での5月の広がり、爆発的と言っているものではないかと思えます。

現状としてはやや収まってきた感はありますが、変異株の全国的広がりを考えると、全く安心できる状況ではありません。

この間、町民の皆様から、不安や不満の声、要望など多くの声が寄せられてきています。その声にしっかり応えるのも議員の務めでもありますので、町の対策などについて5点質問をします。

1点目です。

まず、ワクチン接種の進捗状況についてお聞きします。

別海町では、①医療従事者等、②高齢者施設従事者及び入所者、③施設入所者以外の65歳以上の高齢者（一般高齢者）、④64歳以下の基礎疾患を持つ人、⑤それ以外の16歳以上の人という順にワクチン接種が行われることになっています。現在、65歳以上の高齢者の段階までワクチン接種が進んでいるものと思いますが、①医療従事者等、②高齢者施設従事者及び入所者、③施設入所者以外の65歳以上の高齢者（一般高齢者）の接種対象者数と1回目および2回目接種終了者数が現在どのようになっているか、お聞きします。

○町民保健センター長（干場富夫君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 町民保健センター長。

○町民保健センター長（干場富夫君） お答えいたします。

令和3年6月21日現在の町のワクチン接種の状況については、区分ごとに医療従事者等は、対象者数375人で、すべての方が2回目までの接種を終了しています。高齢者施設等の従事者及び入所者は、対象者数354人に対し、1回目終了者は354人、2回目は211人。65歳以上の高齢者は、対象者数4,376人に対し、1回目終了者は2,975人、2回目は232人となっています。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい、2番目の質問ですが、別海町での一般高齢者への接種が6月5日から始まったのに対し、中標津町では5月末日までに6,037人の対象者中3,123人が1回目の接種を受け、羅臼町では1,571人中711人が接種済みだという報道がありました。

別海町では一般高齢者の多くに接種券さえ届いていない5月末日の段階で、中標津町では一般高齢者の半数以上、羅臼町では半数近くが1回目の接種を終えているわけですが、この差はどこから来たのでしょうか。町はどのように分析されていますか、お聞かせください。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） お答えします。

ワクチン接種に伴う根室管内他町との進捗状況の差については、北海道が主体となり実

施した根室管内の医療従事者等の接種において、本町へのワクチン供給が他町よりも遅くなったことが要因と考えます。

優先接種に位置付けられている医療従事者等の接種は、中標津町が5月21日、羅臼町が5月17日の週にすべて終えて一般高齢者接種を開始したのに対し、本町の医療従事者等の接種が終了したのは6月18日でした。

このような状況を踏まえ、町立別海病院と一般高齢者への接種の開始時期を協議した結果、接種体制が整う6月以降としたことで、他町との進捗状況に差が出たものと考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい、はい、医療従事者の接種が遅れたということが原因だという御答弁だったかなと思うんですが、そこが遅れた理由っていうのは何でしょう。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） お答えします。

医療従事者の優先接種に伴うワクチンの供給が、道からの供給が別海町が一番遅かったというところなんですけれども、当初、高齢者につきましても5月中に接種を開始したいと考えていたところだったんですけれども、医療従事者用のワクチンの最終供給が5月25日ということで、それ以降の医療従事者のワクチン接種ということになりました。

道のほうからも、6月中に2回目の医療従事者の2回目の接種を終了するようというところで、3週間後の6月16日から18日までが2回目の接種ということに至ったということで、高齢者の接種につきましては、6月5日から開始したというところなんです。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） ワクチン供給が遅れたという話ですが、だから聞いているのはですね、どうしてそういうふうに遅れてしまったのかという、道の責任ということなのかどうなのか、そこら辺ちょっと確認したいと思います。

○副町長（佐藤次春君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） 医療従事者に対するワクチンの状況につきましては、今福祉部長の説明のとおりなんですけれども、医療従事者のワクチン接種につきましては、北海道の責任においてですね、医療従事者の人数分を北海道がワクチンを確保して、いついつ、この期間で打てないだろうかということ、それぞれの市町村と協議をするということになっておりました。

それで根室市も少し遅かったんですけれども、根室市の場合は医療従事者の数が非常に多いということがありました。

中標津町と根室市におきましてはですね、患者を受け入れる病院が指定されているということで、北海道としては、まずそういう病院に設置をしているところについて優先的に医療従事者の接種をしたい。

したがって、別海町、標津町、羅臼町については少し医療従事者の接種について

は、遅れるけども了解してほしいという前提のですね、説明があって、医療従事者の接種が始まったということでもあります。

どのくらいの数がですね、いつそれぞれどこに届いてどのように接種されたかは、それぞれ市町村の対応も違いますので、他のところとの比較はちょっとできませんけれども、先ほど言いましたように本町では、一番最初にワクチンそのものが町に届いていたのは、5月1日です。

5月1日に届くということがわかった時点ですね、まずは、老人福祉施設の入所者を優先的に接種しようということを決めておりましたので、5月8日、9日の土日にはですね、優先的に施設の接種を開始しましたがけれども、その時点ですね、医療従事者について接種してほしいというのが、10日からもう既に入ったということなんですね。

これ1回目打ちますと、2回目はおのずと3週間後ということに決まるものですから、その時点で医療従事者全員の分が来てなくてですね、さらに、5月26日の週に残りの医療従事者の2班目といいますかね、方々の分が来たということになります。

したがって、26日の週の1回目を打った方々が、2回目を打つのはおのずと3週間、3週間後ということになりますので、3週間かかるということですね。

5月21日には2回目のワクチンが本町に届いておりますので、それをなるべく早く接種したいということからですね、先ほど申し上げましたけれども、5月8日、9日で施設の方々を接種した分については、2回目が5月29日、30日とおのずと3週間目に入るものから、どうしてもですね、接種体制を整えて、一般の方々に高齢者の方々に接種できる最短で5日の日になったということでもあります。

医療従事者のワクチンがどのくらい来てどうしてそうなったのかということについては、北海道にただしてもはっきりとした説明はありませんでした。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい、町の説明としては今お聞きしたということでもあります。

おおよそ町の考え方としてというか、認識としてはわかりましたので、次に行きます。

3点目の質問です。

一般高齢者の2回目の接種がほぼ終了するのはいつぐらいになると考えていますか。

また、64歳以下の接種についてはどのような予定になっているか、お聞かせください。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） はい。

一般高齢者接種の終了時期については、7月末の終了を予定しています。

次に、64歳以下の接種スケジュールについては、7月下旬をめどに、一般高齢者の2回目の接種と並行して行う計画としております。

また、6月以降、クラスター対策として、障害者支援施設等の入所者等、町内の民間を含む保育園、幼稚園等の職員に対し接種を開始したほか、今後は、学校教職員等を対象に接種を計画することとしております。

なお、これら接種スケジュール等の詳細については、国からのワクチンの供給時期や量に大きく左右されますので、その状況や情報を注視しながら進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい、64歳以下の接種についても優先的に進める部分は進めているというお答えでしたので、それがどんどん加速されるようお願いをしたいと思うんですが、具体的にですね、64歳以下これちょっと答えづらい話なのかもわかりませんが、町民はですね、64歳以下接種券の発送はいつぐらいからなるんだろうとか、あるいはその64歳以下でも優先順位が先ほど一部ね、お答えありましたけど、優先順位がどういうふうになるのかとか、そういう疑問があるわけですね。

それについては、どういうふうになっているのでしょうか。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） 64歳以下の住民の方々への接種券の発送につきましては、6月中旬をめどに中旬以降ですね、めどに発送したいというふうに考えております。

接種の順番につきましては、医療従事者、高齢者、それから基礎疾患を持つ方、それから64歳以下の方というような順になっておりますので、基本的にはそれを重視しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） ちょっとすいません。

聞き方悪かったようなんですが、64歳以下の方でどういう優先順位になるかということでお聞きしました。

○福祉部長（今野健一君） はい。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） お答えします。

64歳以下の方につきましては、こちら年齢の高い順にですね、順次、ワクチン接種券を発送していきたいというふうに考えております。

先ほども申し上げましたけども、スケジュール等につきましては、やはりワクチンの供給量、時期こちらをにらみながらですね、進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

不明な点もそれもやむを得ないというのが、現在あるっていうことでありますが、わかり次第、町民への周知をお願いしたいと思います。

4点目の質問です。

ワクチン接種の予約をしたが、何らかの都合でキャンセルされるという事例が必ず出てきます。

キャンセルが出た場合どうするかというルールなりマニュアルはできているのでしょうか。

できているとしたらどのようなルールになっているか、できていないとしたらなぜつく

らないのか、お聞かせください。

○福祉部長（今野健一君） はい。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） ワクチン接種の予約キャンセルに伴う余剰ワクチンの取り扱いについては、接種開始当初からルールを定めまして、高齢者接種においては、接種券発送時期を6月とした65歳から70歳の方にキャンセル希望はがきを発送し、希望者に接種を実施したほか、65歳以上の方すべてに接種券の発送を完了した現在につきましては、ワクチン接種業務に従事する役場職員を優先に、余剰ワクチンを接種しているところです。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

ルールはできてるんだと、当初からできているということではありますが、キャンセルがありましたということではがきが届いて、30分以内に来てくださいというようなはがきだったと。

ということでね、役場の意図してることと違う受け取られ方をしたのかもわからない。つまりですね、周知が大事だと思うんですね。

よく理解していただくと、ルールについても町民に周知がされることが必要だと思うんですが、それが今一つちゃんとっていない部分があるんじゃないかなっていうふうに思うんですがどうでしょうか。

○福祉部長（今野健一君） はい。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） キャンセル待ちにつきましては、ワクチンの希釈後の使用時間が5時間であることから、一応30分以内に別海病院に到着できることとすることを条件としておりましたが、これはあくまでも目安ということとして、30分以上の時間がかかる方につきましては、除くものではなくてですね、そういう方を除くということではなくてですね、多少時間を過ぎようなことがある場合については、相談に応じて適切に対応しているということと、あと前日までのキャンセル分につきましては、確定した段階です、前日のうちにキャンセルリストに載ってる方々に御案内を差し上げているということです。

以上です。

○副町長（佐藤次春君） はい。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） 少し補足をさせていただきたいと思います。

中村議員の質問では、30分以内にきてくださいというキャンセル待ちの連絡があったというような発言かと思いますが、町のほうではがきを出したのは65歳以上で70歳未満の方ですね、71歳以上の方々の接種をしている段階で、もし余剰が出た場合に、キャンセルが出た場合に、30分以内を基本として、来れる方は希望があれば、キャンセル待ちのはがきを返信してくださいということで、周知をしたということでございます。

それで、300名程度ですね、希望者があった。

その中から、例えば前の日に間違いなくこの方が来れなくなるとかってキャンセルがわかった場合にはですね、前の日にそのキャンセル待ちの方々に連絡をして、先ほど福祉部長が申しあげましたけど30分以内に来れますかという話をするんですが、ややちょっと離れたところにいるですとか、40分だったらいけるとか、そういう場合については、一応、それでも来れるんであればしたら何時に来れますかということで、キャンセル待ちをした方に接種をしたということでもあります。

ただ、当日にですね、どうしても急にキャンセルが出るという場合がありますので、そういう場合については30分以内に来れない場合については、したら次の方にキャンセル待ちの次の方にお話をして連絡をとって接種をしてきたということでありましてですね。

あくまでもはがきを出したのは、こういう条件ですけれども、キャンセル待ちを希望しますかという段階ではがきを出したと。

そういうことで、希望者の名簿を作って、順次ですね、連絡をとって対応したということでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○13番(中村忠士君) はい。

○議長(西原 浩君) 13番中村議員。

○13番(中村忠士君) はい、意図しなかった伝わり方だったかもわかりません。

だからそういう点でよく理解していただくような周知が必要ではないかと提起させていただきました。

これからの64歳以下の方々っていうのは大体6,000人ぐらいになるのかなというふうに思うんですけども、これからたくさんの方々に接種をしていただくっていう格好になっていくのかなと思うんで、キャンセルも出てくるだろうと。

そうした場合に無駄なくワクチンを使っていく工夫をですね、ぜひ、やっていただいて、こういうルールでやってますということをわかりやすく町民に伝えていただければ、それは差別じゃないかと、優先された人はいいい思いをするとかって、町民は余り思わないと思うんですよ。

そういうルールでやってるんだったら納得するようっていう部分はたくさんあると思うんで、ぜひ町民にわかりやすく説明をしていただいて、こういうルールでやってますというふうにすれば、大体が理解していただけるんでないかというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

5点目です。

別海町では、新型コロナウイルス感染が拡大を始めた昨年2月以来、今年5月末までに新型コロナウイルス感染症対策本部会議が4回、対策庁内連絡会議が17回行われています。

とりわけ、本部会議は16カ月で4回、1カ月当たり0.25回しか行われていないこととなります。

根室市では、今年度に入って5月末日までに28回、昨年2月から通算すると133回の本部会議を持っています。

1カ月当たり8.3回、別海町の実に33倍の回数です。

会議概要がホームページ等で公開されていますので、これを読むと、市長がどういう認識で、どういう指示を出したか、各部署がどういう動きをしているか、しようとしているかがよくわかり、そのことが市民の安心につながっているものと思います。

別海町では会議の概要が公開されるようになり、一定の前進はありましたが、極めて情報量が少ないと言わざるを得ません。特に、町長のリーダーシップがわかる形で伝わって

きません。

新型コロナ感染状況は刻々と変化していきます。

その変化に合わせて対策本部会議ではどういう論議がされているのか、その時その時の状況を町長がどう考え、どう判断し、どういう指示を出しているのか。また、役場全体がどう動いたか、動こうとしているのか、できるだけ頻繁に町民に伝えていくべきだと思いますが、町の考えをお聞かせください。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策本部は、国や都道府県のほか、市町村ごとに設置されていますが、開催の状況や内容の公表のあり方はそれぞれ異なるものであると認識しております。

議員がおっしゃられますように、根室市の対策本部会議は6月11日現在134回の開催を数え、同日現在の政府の対策本部会議の68回、北海道の58回に比べても、突出して多い開催回数と言えます。

一方で、根室振興局及び釧路総合振興局管内のほかの自治体の状況をホームページで確認したところ、釧路市の34回開催のほかは、釧路町の対策本部通信の発行といったこと以外に、ほかの町村の対策本部会議開催の状況は確認できませんでした。

しかし、どの市町村においても、直近の新型コロナウイルス感染症対策の取り組みやワクチン接種の状況などがホームページ上で公開されており、そこに住む方々にとって有用な情報が発信されていると言えるものでありました。

根室市のように対策本部会議を数多く開催し、その内容をつぶさに発信されていることは、相当の業務量であると想定され、見習うべきところも大変多いと感じていますが、新型コロナウイルスの感染状況など自治体を取り巻く環境や講ずる対策の考え方はそれぞれ異なっており、一概に比較はできないものと受けとめています。

大切なことは、町民にとって有用な情報を適時に提供することであり、町としては、新しい情報を適宜発信することを心掛けながら、ホームページ上で各種取り組み等の公開、更新を日々行っているところでございます。

今後におきましてもあらゆる媒体を活用しながら、状況に応じ、適切な情報提供に努めたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 具体例として挙げたいんですが、昨日の状況をちょっと見えますとですね、6月20日に北海道の緊急事態宣言が解除されて、昨日6月21日から札幌市がまん延防止等重点措置区域になり、別海町は措置区域ではないけれども道からそのほかの市町村として、さまざまな要請を受けているというふうに理解をしています。

道の要請を含め、町民への啓発など直ちに発信する必要はあるだろうなというふうには思っていますけれども、そういう意味では根室市は21日、市長メッセージと緊急事態宣言の解除に伴うまん延防止等重点措置への移行についてと題する市民向けの呼びかけを市のホームページ等で発信してますし、中標津町も21日に町民に対する呼びかけをこれは町長名ではありませんけれども、呼びかけを同様に行っています。

しかし、別海町ではそうした動きが21日時点ではなかったように私は受け取ってるん

ですね。

そういうことで、町民はですね、緊急事態宣言解けた、次どうするのかっていうことで、一つはやっぱり町長の考え方をね、聞かせてほしいっていうのがどうすればいいのかと、どうしてほしいのかと、町長が考えてるのかということをやはり聞きたがっていると思うんです。

そういう点では、そのメッセージを発信というものが無いということは非常に残念だなというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） 北海道の緊急事態宣言が解除されるという情報を町において確認している先週末において、町において連絡会議を開催し、町の公共施設あるいはスポーツ文化施設の開放についての確認等の行為を行っており、その他情報につきましては、週明けの6月21日の昨日ホームページ上で公開をさせていただいたところでございますけれども、それ以外の情報というものがなかったかということになれば、その公共施設の開放状況については公開をさせていただいていたところでございます。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

要するに、町長のリーダーシップが発揮していくべきだと私は強く思います。

時間になりましたので、昨年の定額給付金のときもですね、今回のワクチン接種もですね、別海町はいろんな理由があったんだろうけども出遅れた、これは事実です。

しかしですね、悪いことばかりじゃなくて、一旦そのことをやり始めたら、やり始めたら早かった。私はそういう印象を持っています。

ワクチン接種も6月5日から始まりましたが、予約受付を含めて極めてスムーズに進んでいると思います。

19日に私もワクチン接種を受けましたが、病院スタッフ、役場職員に消防署員など、実にてきばきと動いてくださっており、非常に気持ちよく不安なく接種を受けることができました。

改めて我が町の職員の優秀さ、誠実さや能力の高さに敬服しました。

取りかかり、つまりゴーサインを早く出せば、この別海町がちゃんと機能するという証拠かというふうに思います。

ぜひ、町民にストレスをかけない。そういう意味での町長の役割をしっかりと果たしていただきたいということを申し上げまして質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で13番中村忠士議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 1時34分 休憩

午後 1時41分 再開

○議長（西原 浩君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、7番木嶋悦寛議員、質問者席にお着き願います。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○7番（木嶋悦寛君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

それでは、通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。

本日は、「脱炭素社会実現に向け、本町として取り組むべき具体的な対策は」として、大きく1問の質問をさせていただきます。

本年第1回定例会において、ポストコロナとして新たな日常に向けての課題について質問させていただきましたが、今回はより具体的にこれまでの検証も含めながら質問を進めさせていただきます。

別海町では平成14年度に別海町地域新エネルギービジョンを策定し、地域課題も解決しながら次世代の環境とエネルギーの課題に向き合ってきました。

平成25年には農水省のバイオマス産業都市選定において本町のバイオマス産業都市構想が第1次募集で採択され、産業振興と地域課題解決への取り組みが加速されてきました。

このように本町は基幹産業がもたらすCO₂の削減に対して、これまでも積極的に取り組んできた経緯があります。

国はグリーン社会実現を成長戦略と位置づけ、今年度骨太方針の骨子案でも4つの重要方針の一つとしています。

2050年とした脱炭素社会の実現は、住民一人一人の意識がそこに向かうことが大切であり、社会全体としてその影響範囲は全産業に及ぶものであることを認識しなければならないと考えます。

1点目の質問です。

平成14年度に施行された別海町地域新エネルギービジョン策定等委員会設置要綱に基づき委員会が設置され、「別海町地域新エネルギービジョン」が策定されています。

この別海町地域新エネルギービジョンは、「別海町バイオマスタウン構想（平成18年度）」や「別海町バイオマス産業都市構想（平成25年4月策定、平成28年12月一部改定）」、「別海町地球温暖化対策実行計画（平成31年4月策定）」にも明記され、地域の環境課題解決への方向性を示す大切なビジョンとなっていると推測できます。

策定から20年近くがたっており、当時と現在では新エネルギーに対して、実際の取り組みや新たな知見も加わり変化してきているのかなと考えます。

別海町地域新エネルギービジョンについて、このビジョンが現在の別海町における環境政策にとって、どのような位置づけ及び扱いになっているのかをお知らせください。

また、ホームページ上では、別海町地域新エネルギービジョンが確認できなかったのですが、なぜ公表されていないのか、改定や更新など行っているのかをお知らせください。

よろしく申し上げます。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） 別海町地域新エネルギービジョン策定当時は、2000年度以降の二酸化炭素排出抑制目標の達成、環境負荷の低減及び化石燃料にかわる新エネルギーの開発が重要な課題となっており、自治体レベルでの対策推進が求められていたと

ころでございます。

そうした中で、本町としても、家畜ふん尿、水産系廃棄物、生ごみ等のバイオガスエネルギーや太陽光エネルギーなど、地域に賦存する環境負荷の少ない新エネルギー全般の導入計画と、省エネルギー対策としての総合的な将来ビジョンの策定が必要であったことから、本町における新エネルギー賦存量を把握することや導入可能なプロジェクトの検討など、本町が持つ課題の解決と農林水産業を主体とした地域産業の振興を図ることを目的として、平成15年2月に本ビジョンを策定いたしました。

本ビジョンでは、本町が持つ潜在的エネルギーの賦存量とその活用によるCO₂の削減効果が調査され、畜産系バイオマスエネルギーの活用が最も有力であることが明らかになっており、このことが別海町バイオマスタウン構想、そして別海町バイオマス産業都市構想につながっています。

本ビジョンの計画期間は既に経過しておりますが、現在の本町における環境政策のベースの一つとして扱われており、別海町バイオマス産業都市構想では参考資料として位置づけられているところです。

また、ホームページ上での公表につきましては、計画期間が経過していることから、現在は公表しておらず、改定や更新も行っていないところです。

以上です。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） まず、新エネルギービジョンの計画期間はいつまでだったのか、お知らせください。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えします。

計画期間につきましては、おおむね平成13年度から平成21年度までとなっているところです。

以上です。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

平成21年度までではあったけど、現在進行中の計画の中にその存在が明記され、大事な指標になっていたというふうに考えられると思います。

これが、まずそのホームページ上で公開されていないこと、それから、あとその計画期間終わりながらもなぜ、当然更新とかもないわけですね。

そういう中で、どういう根拠で、新エネルギービジョンを今現在進行中の計画にも反映させてきているのか、その整合性についてお尋ねしたいと思います。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えします。

別海町バイオマスタウン構想や別海町バイオガス産業都市構想においては、これまで取り組んできた内容として、新エネルギービジョンの内容を記載しており、先ほども申し上げましたが、参考資料として位置づけているというところでございます。

以上です。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） それでは、別海町地球温暖化対策実行計画の中に明記されている理由をお知らせください。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

○議長（西原 浩君） 総務部長

○総務部長（浦山吉人君） 別海町地球温暖化対策実行計画の中には、別海町バイオマス産業都市構想、別海町地域新エネルギービジョン、別海町バイオマスタウン構想、その他エネルギーに関する計画について、それまで策定していたものについては、すべて関連計画ということで位置づけた中で掲載をしているところです。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） ということは、この地域新エネルギービジョンは非常にこれからのことも含めてですね、大切なデータを持っているものであるなというふうに考えます。

それを残念ながら21年以降は当然計画が計画期間終わってるということで、存在しないということですが、今後、これから脱炭素に向けての取り組みの中で、こうしたビジョンというのは当然必要になってくるというふうに考えるものです。

なので、せっきく基礎のものがあるので、これを例えば復活させて新エネルギービジョンを新たにまた作っていくっていうことの考えはないのでしょうか。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

○議長（西原 浩君） 総務部長

○総務部長（浦山吉人君） 木嶋議員の後の質問にもありましたので、その中でも思っていた部分でございますけれども、令和3年6月にですね、地域脱炭素ロードマップということで、菅総理大臣が示していた、昨年度の臨時議会で示した全閣僚一致のもとに推進していくというロードマップが、方向を示すというものが具体的にこの6月に示された形となっております。

その中では、これまでの国あるいは地方公共団体における脱炭素のあり方というものが改めて体系づけ、どういう形で努めていくってものがそこの中にロードマップの中で示されていくこととなりますけれども、それらの中でどのように、さらに、もう一度関連づけ位置づけを地方公共団体がどのように行っていくかっていうことは、その中のことを確認していきながら進めていくということになるかと認識しております。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

やはり、ビジョンがあつてですね、進んでいく。せっきくこれ地域のものとして既にあるわけですね。

なので、そうした指標となるものがせっきくありながらも、それを生かしていく、確かに国のロードマップを確認して、そこは自治体が何に取り組んでいっていいのかっていうことを確認するのは大切かもしれないけど、もう既にあることできることをやっていくことがやっぱり大事だと思います。

なので、ぜひ新エネルギービジョンについてはですね、これからの別海町のそうした脱

炭素化に向けての指標となるよう、また再整備を願うところであります。

次の質問です。

平成18年にバイオマスタウン構想が策定され、その後のバイオマス産業都市構想につながっていったのかと考えます。

バイオマス産業都市構想は、未来につながる産業の在り方を示す上で重要な方向性だと考えます。産業を初めとする人の営みは、自然環境を中心にそこから多くの恵みを受けながら成り立っているからです。

バイオマスタウン構想とバイオマス産業都市構想の関係性及びそれぞれの更新計画についてお聞かせください。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長

○産業振興部長（門脇芳則君） バイオマス産業都市構想とは、バイオマスの活用に重点をおいたバイオマスタウン構想をさらに発展させたものであり、家畜排せつ物、木質、食品廃棄物など、地域のバイオマス原料の生産から収集・運搬、製造、利用まで一貫したシステムを構築し、地域のバイオマスを活用した産業創出と地域循環型のエネルギーの強化により、地域の特色をいかしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指すものでございます。

今後におきましては、バイオマスタウン構想の見直しはありませんが、バイオマス産業都市構想については、事業化プロジェクトの内容変更に伴い平成28年度にも見直しを行っており、今後も構想の進捗状況や社会情勢の変化など、必要に応じて見直しを図っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

バイオマスタウン構想がバイオマス産業都市構想に大きく変わってきたということで、それがここへ産業分野でのスタンスを推進するものであるということは確認させていただきました。

更新計画についてですけど、28年に更新されているということ、それから、それはそれとしてですね、昨今の状況がかなり劇的に変化してきているのかということもありますので、そこも加味してですね、早急にやっぱり見直しをかけていく必要があるのかなと、そういう時期に来ているのかなというふうに考えますので、御検討いただければというふうに思います。

次の質問です。

第7次総合計画におけるバイオマス産業都市構想の位置づけについてはどのようになっていますか。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

バイオマス産業都市構想では、バイオガスプラント事業を具体化する取り組みが記載されており、第6次総合計画中にプラント建設の取り組みが完了し、その後、官民ともに、本構想に基づくバイオガスプラント事業の計画がなかったことから、町の最上位計画であ

る第7次総合計画の主要施策などには位置づけていませんが、バイオマスを活用したエネルギーの利活用は、地域産業と環境の調和を図る上でも必要な取り組みであり、家畜排せつ物等の適正な処理及び利用による環境負荷軽減、地域に存在する豊富な家畜ふん尿を主体としたバイオマス資源など、再生可能エネルギーの生産利用拡大を引き続き推進するため、「別海町農業・農村振興計画」において、位置づけているところでございます。

以上です。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

脱炭素社会の実現というのは、とにかく今や世界を挙げての取り組みとなっていますが、これは本当に一人一人、住民一人一人のですね、意識変容が肝心であるというふうに言われております。

第7次総合計画は、別海町の最上位の計画になります。

町民誰もがですね、それを目にするという計画なるわけですから、ぜひバイオマス産業都市構想に基づいたですね、脱炭素の取り組みというのをですね、中にわかりやすく表現する。

これはもう以前からも何度も言ってますけど、見てすぐわかるようにしていくってことが計画の中で大事なことでないかなというふうに考えます。

それを見直しの時に取り組む必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりですね、バイオマスを活用したエネルギーの利活用は脱炭素社会実現に向けても地域産業と環境の調和を図る上でも必要な取り組みと認識しておりますが、このバイオマス産業都市構想につきましては、現在、基本構想にも基本計画にも位置づけておりませんが、今後ですね、この構想の中で具体的な取り組みがですね、出てきた場合ですね、位置づけについては検討する必要がありますが、中間時期等ですね見直しの時期に合うかどうかという問題もありますので、もしこの見直し時期に間に合わない場合はですね、実施計画上での位置づけということも考えていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

そうしたことが出てきたらというか、もう既にやってることもあるじゃないですか。

脱炭素に向けて今まで意識しなかったかもしれないけど、その取り組んでることもあるはずですので、そういうことをきちんと分けて見えるようにしていくということが大切だと考えますので、ぜひできることは早急に取り組んでいくということをお願いしたいと思います。

次の質問です。

地球温暖化対策に向けては、二酸化炭素の排出抑制もさることながら、二酸化炭素の吸収や固定化も重要な対策となることから、本町でも地球温暖化対策の具体的な事業として

取り組みを進めてはどうかと考えます。

「ブルーカーボン」と呼ばれる、海藻類や藻類の光合成による二酸化炭素固定があります。

二酸化炭素の新たな吸収源として注目されており、2009年に国連環境計画が「ブルーカーボン」を発表し、海の可能性を示しました。

野付湾は面積が57㎢に及び、浅瀬が続くアマモにとって良好な海域となっています。

しかも特産品であるホッカイシマエビの漁場として、その資源を維持するためにも藻場の維持や造成が必要であると考えます。

漁場の環境を維持しながら、「ブルーカーボン」による二酸化炭素吸収固定を進めることができ、産業と環境保全が両立できる具体的取組みとなると考えます。

財源は、ブルーカーボンオフセットとして都市部の企業や自治体などに販売して確保することもできますが、別海町への注目度を上げるためにも、ふるさと応援制度の活用による寄附金を充てるのも手法であると考えますが、いかがでしょうか。

○ふるさと応援・情報化推進室長（松本博史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） ふるさと応援・情報化推進室長。

○ふるさと応援・情報化推進室長（松本博史君） お答えいたします。

野付湾は御質問中のホッカイシマエビのほか、アサリ、カレイなどを含む多くの魚介類が生息しており、産業と環境保全の両立が欠かせないことから、漁業者などで組織する野付地区干潟造成保存会が、国、道及び町の助成を受けて、湾内の環境保全事業に努めております。

こうした取り組みへの支援を初めとする環境保全策に今後取り組む上でも、ふるさと応援制度は有効であり、野付湾だけでなく、風蓮湖や秋サケが回帰する多数の河川を含めた、地域環境の保全による水産資源の回復などに財源を充てていくことも可能です。

これまでふるさと納税の寄附者様からは、数ある使途の候補の中から、自然環境・地域景観の保全及び野生鳥獣の保護に関する事業や、清らかな川づくりに関する事業を選択いただき、多額の寄附が寄せられているところであります。

寄附される方が求める使途と町が事業を実施する事務事業のバランスについて、今年度見直しを予定しておりますが、議員の御意見を踏まえて、産業と環境保全の両立に向けた事業が実施可能となるよう制度設計を検討していきます。

なお、御提案の別海町への注目度を上げる手法として、ふるさと納税の寄附限度額が平均的に低い若者や高齢者、限度額まで寄附可能な額が少し残っている方などにとっても寄附が可能となるよう、あえて寄附額が最低額となる1,000円の寄附コースを用意するなど、幅広く多くの方に本町の自然環境の保全活動を応援していただけるような取り組みについても検討を進めてまいります。

以上です。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） 実際の保全活動に対する直接的な支援ができるということで、地域のニーズにも合致するという点、両方の課題を解決できるということも含めてですね、今確認させていただきました。

ぜひともですね、実現できるよう取り組んでいただきたいなというふうに思います。

ところで、前段に私はこの質問の趣旨は二つあったんですね。

今のふるさと応援制度が使えるんじゃないかということと、あとブルーカーボンというのは出てきたんですが、これをちょっとスルーされてしまってるかなというふうに思いますので、ブルーカーボンについて町の認識と取り組みについてどのようになっているか、お聞かせください。

○ふるさと応援・情報化推進室長（松本博史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） ふるさと応援・情報化推進室長。

○ふるさと応援・情報化推進室長（松本博史君） 私が答えるべきかちょっと適正がわからないですけど。

議員の御質問を機会に私もいろいろ勉強させていただきまして、例えば横浜市ではブルーカーボンオフセットということで取り組みを進めておるんですけども、やはり多数の企業が応援をしていただいている状況を考えましたら、本町のような規模の自治体はその身の丈を考えたときにですね、議員が御提案のふるさと応援制度を使って、全国の応援を募るほうがより議員の御意見のとおりですね、適正なものなのかなというふうに考えております。

ただ、このブルーカーボンオフセットについてですね、産業振興部のほうとちょっと連携しながらですね、私も全くわかりませんでしたので、今回を機会に勉強を進めていきたいと思っております。

いずれにしても、先ほど御説明した使途に対してですね、相当な寄附が募られている状況で、清らかな川に関する事業については事業が充当されてるんですけども、一つの使途の事業については今のところこの3年間で事業に充当していないことから、先ほど御説明したとおり、総合政策課や財政課とちょっと連携してですね、事業と寄附者の使途、求めているもののバランスについて見直しをしながら、各所管と協議を進めてですね、議員が御提案の環境保全にしっかり、全国の応援に見合った事業が実施されるように、庁内で検討を進めてまいります。

以上です。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議員御質問のブルーカーボンについてでございます。

新しい言葉ですね、なかなか理解が難しいところですが、議員おわかりのとおりですね、海藻や植物プランクトンが光合成などで二酸化炭素から炭素を取り込み、その炭素を海洋酸性化する過程で海中の生態系に蓄積されるということもございまして。

新しい言葉で町としてはこれをどうしていくかというところは現段階ではまだ決まっておりませんが、今後2050年に向けて、いろんな取り組みをしていかなきゃならないと思いますが、町独自になかなかこれを取り組み始めるのは難しいところございまして、先ほど総務部長が申し上げたとおり、国等の動向を注視しながら取り組む必要があるかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） 町にはせつかくその保全団体もあることですから、そうしたところと連携しながら、例えば藻場の状況はどうなっているかとか、当然、アマモだけが生えていればいいというわけではもう当然ないので、その海水域の何ていうんですかね、植

生の分布ですとかね、そういうものも生態系の分布ですとか、そういうものも含めながらきちんと調査をして、しっかりとデータ構築しながら取り組んでいくということが大切、それからアマモはどれぐらいの二酸化炭素を吸収してるかっていうことをきちんと把握するのも大事だと思います。

そうした部分を取り組みとしてですね、進めていくのは非常に重要なことだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

ふるさと応援制度については本当に期待しておりますので、ぜひ全国からきちんとした注目を集められる、そしてまた環境も保全できるというですね、両方の課題を解決していくっていうことに進んでいただければなというふうに思います。

次の質問に移ります。

森林による二酸化炭素の吸収固定はすでに知られており、皆伐地などの植樹はもちろんのこと、成長が早い木を積極的に交配させて、森林造成を行うエリートツリーの開発などが行われ、二酸化炭素吸収量の確保策がとられています。

森林だけに限ったことではありませんが、吸収した二酸化炭素の長期大量貯蔵をいかに実現するかが課題となっています。

森林や畑作などで発生するバイオマス資源を炭化し、バイオ炭としてこれまでは畑作などのために土壌改良剤として利用してきましたが、農水省ではこのバイオ炭が二酸化炭素の長期大量貯蔵に有効ではないかということで、その普及拡大を促進する研究開発を行うとしています。

別海町でもデントコーンを栽培する農家も増え、草地更新時にも活用できるのではないかと考えることから、農地における二酸化炭素の長期大量貯蔵についてJAや酪農家との連携により可能性を探っていくことが必要ではないかと考えます。

第1回定例会での質問でも酪農から排出される温室効果ガスへの対策が必要であることは述べさせていただきました。直接的な削減ではありませんが、自らの農地で二酸化炭素を固定することで、温室効果ガスの収支を調整することにはなると考えます。

農地における二酸化炭素長期大量貯蔵を実現するバイオ炭の活用に関し、町ではどのように考えるかお聞かせください。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

バイオ炭の施用は、炭素を分解されにくい形で土壌中に閉じ込めるものであることから、土壌炭素貯留技術として注目されているところでございます。

その一方で、酸性土壌のpH改善や土壌の透水性の改善効果もあることから、炭素貯留のみを目的として過剰に施用した場合、作物の生育に悪影響が生じる可能性があることも指摘されており、農林水産省ではバイオ炭の施用量上限の目安を公表しているところでございます。

バイオ炭の活用に関しましては、酪農の根幹をなす土、草に関わることであることから、慎重に検討しなければならぬと考えております。また、農協など関係機関との協議も今現在行っていないことから、積極的に活用していく考えは現時点では持っていないところでございます。

しかし、脱炭素社会実現に向けて、農業分野でもバイオ炭に限らず、さまざまな技術開発や取り組みが加速していくと認識しておりますので、国の動向を注視し、関係機関と協

議を行いながら、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） はい、国の動向はややもすればですね、目の前を通り過ぎるということもありますので、余り注視ばかりしないでですね、積極的に取り組むことも大事ななというふうに思っております。

炭素をまずそもそもの話なっちゃうんですけど、二酸化炭素が地球上にたくさん存在するわけですけど、今言ってる話っていうのは、仮に二酸化炭素の量というのは地球上にある量は変わらないというものだと考えます。

それを二酸化炭素がどこにあるかということを変えることによって、空気中のGHGっていう、その地球温暖化ガスが減らすことができるということなんです。

なので、何か特別のことはしてるっていうふうに考えるんですけど、実は先ほど言いましたブルーカーボンもそうですけど、二酸化炭素を吸収して海の中で固定する。それから、森林は木の中に光合成を行うことによって木の中に吸収する。人間が出す、生活によって出る二酸化炭素をそうしたところで吸収させることによって、二酸化炭素の収支をゼロにするっていうことも今考えて、積極的に取り組めるべきだというふうに言われています。

いわゆるゼロエミッションとネガティブエミッションという要するに両方の収支をゼロにしていくっていうことが脱炭素社会へ向けての近道であるというふうにとらえられています。

そういう意味で、農地も使い、森林も使い、そして海域も使う。

そういうことで考えると、別海町というのは非常に可能性のある土地であるなという、そういうところからこの提案をさせていただいています。

今すぐ取り組めっていうことよりも、その取り組みは研究であったりだとか、そういう機関と連携することによっていろんな情報を得ることができますから、そこをうまく利用して、いち早く、別海町今あるものを使えるっていうことの優位性を発揮していくっていうことなんです。

そういうところを考えていただきたいなというふうに思っております。

これについては答弁は要りませんので、最後の質問させていただきます。

本町では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、「別海町地球温暖化対策実行計画（平成31年4月策定、令和5年までの5ヵ年計画）」を策定しています。

地球温暖化対策実行計画は「事務事業編」と「区域施策編」があり、政令市以外では事務事業編の策定義務があり本町でも事務事業編のみを策定し、計画に基づいて地球温暖化対策の事業を行っている旨、先般の第4回総務文教常任委員会で説明を受けたところで

す。
しかし国では、地球温暖化対策において住民や企業、民間団体などの意識変容が重要であるとしていることから、本当に必要なのは区域施策編であり、この区域施策編の策定も視野に、地域全体の具体的な行動計画を、住民や事業者などと連携してつくる必要があるのではないかと考えます。

本日の質問は地球温暖化対策のごく一部ですが、区域施策編には必要な行動計画が網羅されます。脱炭素社会の実現を目指す上で地方の果たす役割は重要であります。

本町に区域施策編の策定義務はありませんが、地球温暖化対策が国の重要施策であり、成長戦略の一つであることを考えれば、国からの補助金や交付税の上乗せに向け、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ自治体を標榜した上で、区域施策編の策定をするという政治的な判断もできるのではないのでしょうか。

町長の考えをお聞かせください。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 木嶋議員の御質問でございますけれども、そもそも固定化されている炭素を酸化させることによって、エネルギーを生じて、それで今の経済社会があるという状況ですから、酸化した二酸化炭素を固定化することも大事ですけれども、根本的なことは炭素をエネルギーとしないで新たなエネルギーを生み出す、二酸化炭素の排出をできるだけ少なくすると、それが大事なことだというふうに考えております。

そういった意味では、自然エネルギーを使ったいろいろな電気を起こす方法というの大きな一つの要因になるというふうに思っておりますし、うちの町でも今、随分、太陽光を利用した電気を起こされております。

地域社会の中で、二酸化炭素を排出しないような生活をしていくということが一番大切なことであり、出てしまった二酸化炭素をどう炭素として固定化していくかと。

その取り組みは、今、木嶋議員がおっしゃられたように、いろいろな方法もあると思いますので、それも含めて使わないようにと、炭素を使わないようにということと、できた二酸化炭素をできるだけ炭素に戻して固定できるよう、そういう社会を目指していくことは大切なことだと私は感じておりますので、今後とも町の将来計画の中で、地域全体として、今言ったような炭素をエネルギーとするしないように、そして出た二酸化炭素を炭素として固定化できるよう、そういうような施策を取り進めていきたいと考えておりますので、御理解よろしくお願いします。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） 町長、聞いたことに答えてないですよ。

地球温暖化対策、実行計画別海町のね。あります。今計画あります。

でも、これ事務事業編で、役場の事務事業として行っていることに対しての取り組みLED化ですとか、いろんなそういう取り組みをやっています。

それについては、策定義務があるので当然やってることであると思います。

だけど、それ以外に区域施策編というのがあって、地域内の住民であったりだとか、産業であったりとか、そういうところの人達が排出する二酸化炭素に対してできるだけそれを排出抑制していこう、あとは産業の中で先ほど言っていましたブルーカーボンだとか森林だとかバイオ炭とかで炭素固定化していくっていうことの取り組みを進めていく、そういうことを全部網羅した計画ですね、そういうのをつくっていったらいいんじゃないかと。

今もちろん義務はないですが、やはり町民の皆さんに町長のリーダーシップをやっぱり発揮するべき時だと思うんですよ、私は。

だからこういう計画のもとでやっていくぞと高らかにをうたうことが非常に重要であるし、またこの脱炭素自治体ということで、排出ゼロ自治体ということで、今、全国かなり多くの自治体が手を挙げてます。

この近隣で言うと厚岸町ですとか羅臼町がその自治体に手を挙げて、既に環境省のホームページのほうに載っています。

これをやっぱりやっていくことが町民にとってわかりやすい施策として、だからこそ町長のリーダーシップでそれをつくって、みんなでこれをやってきましょうと、あとは今いろんな取り組み、各部署で取り組んでいますから、それを力を合わせてやっていただけないですよ。だから、私は難しくないと思う。

後は、技術革新がこれから出てくるので、先ほど町長が言った二酸化炭素を発生しないエネルギーだとかそういうものも出てくると思うんです。

それを取っかかりとして、やはりこの町が一丸となってそこに進んでいくんだ。

それで、それがまた成長戦略なるわけですよ。そして地域は稼ぐということにもなりません。

なので、それをやりませんかということをお願いしてるんですが。

いかがでしょうか。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 長々な御説明をいただきましたけど、要は言いたいことは区域施策編をつくるかという話ですね。

それは、今のところ私はすぐにどうこうしようということは考えておりませんけれども、基本は先ほど言いましたように、炭素を使わない二酸化炭素をできるだけ出さないように、そういう施策はいろんな施策があります。

その一つ一つ挙げて目標値をつくっていかなきゃならんのか。

それも大変な作業がありますし、いろんな分野もあるんで、なかなか一つにまとめることは難しいかなと。

ただできないということではないんで、そこはもう一度事務方としっかり詰めていきたいというふうに考えております。

考え方の基本は、先ほど申し上げたようにどんな方法であろうと、やはり、炭素をエネルギーとしないように、二酸化炭素はできるだけ炭素として固定化できるように、そういうことに取り組むことが大切だというふうに考えておりますので、施策をつくるかつくらないかということについては、今すぐこの場で答弁はできませんけれども、事務方としっかりその必要性等について研究して、前向きに考えたいと考えております。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

前向きに検討するとありますので、期待しております。

それで、先ほど町長も言われましたけど、ただ、クリーンなエネルギーね、脱炭素化していくエネルギーについては、これはうちの町でどうこうできる問題でもないです。

技術革新を待って、それが普及するまで時間かかりますので、今うちの町でできることがあるわけですから、それを確実にやっていくことで、脱炭素社会への実現への道が開けていくのかなという思いますので、ぜひ、町長のリーダーシップを持ってですね、それを進めていただきたいなというふうに思いまして。はい、私の質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で7番木嶋悦寛議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時27分 休憩

午後 2時35分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、1番宮越正人議員

○1番（宮越正人君） はい。

○議長（西原 浩君） 質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。

○1番（宮越正人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 1番宮越議員。

○1番（宮越正人君） 最後になりましたけれども、しんがりということで御質問させていただきたいと思います。

「光回線整備に伴うスマート農業の推進策」についてということで、3点ほど通告どおり質問いたします。

本年3月に開会された第1回定例会において、町長から今年度の行政執行方針をお聞きしたところですが、主要施策の推進の中で、本町の看板産業である酪農の今後の推進策は、町長の英断ともいえる全町を網羅した光回線の高速通信網を利用した「スマート農業」の導入を図り、生産性の向上や労働負担の軽減を目指すとしておりますが、全国の農業地帯では、国際的競争力の醸成を含めた、日本農業の課題とされる省力化や人手の確保、高品質生産を実現するなど、まさに「スマート農業」の実現に向けた調査や研究が国や都道府県のほか、各市町村でも実施されておりますが、本町では光回線の整備と相まって、どのような構想を持ち、スピード感のあるどのような施策を推進していくつもりなのかお聞きしたいと思います。

まず、1点目でございますが、現在、本町の酪農・畜産業に資する「スマート農業構想」はお持ちですか。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） スマート農業とは、ロボット技術やICT情報通信技術などを活用して、省力化や高品質化を実現することを目的とした新たな農業スタイルであり、国内外で数多くの先端技術が実用化されているほか、現場実装に向けた実証試験が全国で展開されているところでございます。

北海道では、地域や個々の営農状況に応じたスマート農業を推進していく共通の指針として令和2年3月に「北海道スマート農業推進方針」を策定しているところでございます。

現在、町独自のスマート農業構想というものは策定していませんが、平成28年に策定した「別海町農業・農村振興計画」の中で、農業経営体の大宗を占める家族経営の持続的な発展に向けて、労働負担の軽減を図るスマート農業の導入について推進することとしているところでございます。

このことから、本町の酪農分野におけるスマート農業については、早くから先進的な取り組みを関係機関と連携の上取り組んできておりますし、今後も大、中、小、それぞれの農家規模にあわせて導入可能なスマート農業施策を検討していく必要があると考えているところでございます。

以上です。

○1番（宮越正人君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番宮越議員。

○1番（宮越正人君） 今、答弁をいただきましたが、大、中、小、それぞれの規模にあわせたものを検討しているということで、さすがだなという思いもしております。

スマート農業の推進につきまして、第一義にそれぞれの農家がそれを目指すか目指さないかというところに尽きるのかなというふうに思いますけれども、本町含み、農業が抱える諸問題はうちの町に限ったことではなくて、どこの町も共通のものもございませけれども、その光回線を契機にスマート農業をさらに推進させるという点では、私どものやっばり町がその先端となって、先駆的な役割を果たしていくのが当然だというふうに思いますし、国もその期待しているのかなというふうに感じております。

なかなかそのスマート農業に踏み切るとなったら、また新たな投資も必要ですから、現存の農家の皆さんは大変だなというふうなことと思いますけれども、町、そして農協が中心となってですね、それでも投資をしても移行していくのがメリットは大きいということで、説得ができるといいますか、その推進ができるような的確なアドバイスをさせていただけるような研鑽を積み上げていただきまして、酪農家の皆さんを勇気づけて、後世に語り継げる施策につなげていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

「スマート農業」実現のために、各関係機関との協議・研究は進捗していますかということをお願いします。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えします。

酪農畜産分野におけるスマート農業は、畜産クラスター事業などの活用により、搾乳ロボット、自動給餌機、自動哺乳機などの導入が進んでおり、本町においても103台の搾乳ロボットが導入され、労働負担の軽減と生産性の向上が図られているところでございます。

各関係機関との協議や研究につきましては、各地域の畜産クラスター協議会が開催する畜産クラスター計画の目標達成に向けた取組検討会に参加し、取組内容やその成果について検証するなど、関係機関との情報共有を図っているところでございます。

また、令和2年度には、東京理科大学を代表機関とした、生産者、別海高等学校を含む近隣の農業高校及び行政機関で構成されるコンソーシアムにおいて実施した、労働力不足の解消に向けたスマート農業実証プロジェクト、これにも本町も構成員として参加しているところでございます。

この中でスマート農業の技術を導入することで、繁殖管理や分娩管理などで労働力削減につながる実証された一方、スマート農業機械を稼働させるためには、農場内外の通信インフラ整備が必要不可欠であることや、それを管理する人材がメーカースタッフを含めて不足しているなどの課題も明らかになっているところでございます。

このように、関係機関との協議、研究は非常に重要なことだと考えていますので、今後も継続して取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

○1番（宮越正人君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番宮越議員。

○1番（宮越正人君） 部長から説明のとおりですね、クラスター事業も含めて相当ですね、本町のスマート農業は分野でも進んでいるなというふうに認識を持ちました。

勉強させていただきました。

また、国の補助の指針の中でですね、スマート農業は地域に新たに雇用を生むチャンスであると、そして、人口減対策に資する効果もあるんだと、各自治体にとっては千載一遇のチャンスだととらえるような御意見もあります。

まさにですね、本町は自他ともに認める日本一の酪農郷でございますので、ほかの自治体に先駆けて虎視眈々という言葉はちょっとふさわしくないですね。先駆的にスマート農業のメリットを拡大していただきましてですね、何とかその日本一の酪農郷は、日本一のスマート農業の先進地もあるということで推進をしていただきたいというふうに思います。

答えは要りません。

3番目の質問に移らせていただきます。

「スマート農業」の是非を含めて、基幹産業に対する町長の所感をお聞かせ願います。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 宮越議員のスマート農業に対する町長の考え方ということでございますけれども、スマート農業推進のために光回線を設置することに決意したの私でございます。

これからの酪農にとって、やはりスマート農業を取り入れるということは、大変大きな意義があるというふうに考えております。

一つには、労働力をそこでカバーできることが多々ある。また、酪農はいろいろな農業の中で一番経費のかかる農業の一つということで、いかにその経費率を落としていくかということは経営上、大変重要な意味合いを持っている中で、スマート農業を取り入れることによって、先ほど部長から話ありましたけれども、分娩・出産等の時期を的確に掴む。これだけでも一月違えば1割の収入が減るわけで、そういった意味では非常に有効な使い道があると。

ただ、スマート農業は、一般的には大型機械を導入して大型経営をというふうに感じている方もたくさんいるかと思えますけれども、先ほど部長も言いましたけれども、大、中、小、いろんな経営体に利用できる大変有効なシステムであるというふうに考えておまして、もちろん、大型農場はそれなりに利用価値もたくさんあるでしょうけれども、小さな農家においても、先ほど申し上げたように分娩を管理するとか、えさの成分を管理していくとか、いろいろな細かな部分でも利用価値があるということで、情報を農家の人たちがしっかりつかむということは大きな意味合いを持つというふうに思っておりますし、6次産業に取り組むというようなことであれば、加工した製品を全国に販売しようというような場合も、やはり通信システムをしっかり整備していくことによって、そういう可能性も出てくると、いろいろな意味で一步前進できる有効な手段だというふうに考えておりますので、今後ともスマート農業をしっかり進めていきたいというふうに考えておりますし、せっかく敷設される光回線ですから、より多くの方々が利用し、地域の情報を発信するような取り組みをしていただきたい、そういう思いを込めて施設整備を行いますので、スマート農業も今後ともいろいろな面で利用していただけるようお願いをしたい。

そして、町もそれをしっかり支援をしていきたいというふうに考えておりますので、御理解よろしく申し上げます。

以上です。

○1番（宮越正人君） はい。

○議長（西原 浩君） 1 番宮越議員。

○1 番（宮越正人君） 町長のお気持ちを伺いました。

町長には、今後その各種会合等においてですね、スマート農業の推進とか本町の未来にとってこれは必要不可欠だという部分も今の町長おっしゃったことも含めてですけども、その方針やその方策を直接町民の皆さんに伝えていただきたいなというふうをお願いをしたいというふうに思います。

それから、先般、ホクレンにスマート農業の拠点をつくるということの新聞記事がございましたけれども、その辺の連携といいますか、道農政部以外も含めて東京理科大との協定も伺いましたけれども、こぞってメーカーやら農協やら改良普及所も含めながら町長にはそのトップセールスをしていただいて、別海町の酪農業を支える仲間をどんどん増やしていただいて、町長の目指すといいますか、町の酪農家の皆さんに資する政策をどんどん遠慮しないで、むしろリーダーシップと言っておりますけれども、それを加えていただいておりますね、どんどん推進していただきたいなというふうに思います。

答えは要りません。

以上です。

○議長（西原 浩君） 以上で1 番宮越正人議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

ここでお諮りします。

特別委員会及び常任委員会開催のため、6月23日を休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、6月23日を休会とすることに決定いたしました。

◎散会宣言

○議長（西原 浩君） 以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。

本日は、これで散会します。

なお、明日は予算決算審査特別委員会が午前10時から開催されますので、よろしくお願いたします。

皆さん、大変御苦労さまでした。

散会 午後 2時52分

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署名者

別海町議会議長

議員

議員

議員